

学校開放施設利用団体代表者および利用者の皆さまへの連絡事項、お願い

1、2021年5月9日(日)予定の学校開放施設利用調整会は集会中止とします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月・7月分の学校開放利用申し込み方法は、同封の開放施設利用申込書に記入いただき、貴団体より**5月12日(水)までにクラブ事務所へ提出**下さい。その後1週間程度を目途に、こちらで調整させていただいた結果を承認書として、各利用団体様へ送付致します。

2、6月、7月はコロナ禍の関係で、学校等の施設が使えなくなる場合があります。

変更(行政や学校からの連絡)時にその旨お伝えしますので、ご協力ご了承ください。

3、新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- ★ まん延防止等重点措置は5月11日(火)までの予定ですが、ワクチン接種も始まりますので、感染は緩和されていくとは思いますが、収束にはまだまだ程遠く、時間がかかると思われます。どこに潜んでいるかわからないウイルスですので、活動中や自宅(家庭内)での予防策(以下の**■感染症拡大防止のための、利用上の注意点**)の徹底をお願い致します。

■体調が悪い人の利用中止(自宅での検温実施)

(発熱・咳・咽頭痛・だるさ・臭覚や味覚の異常などの症状がある人)

■密集・密接しないよう一定の距離を取ること。3密(密閉・密集・密接)を避ける。

■マスクの着用(2m以上の距離を保てれば、はずして良い)

■こまめな手洗いの実施、手指等消毒の実施、利用した場所の消毒の実施

■会話・応援等利用中に大声を出さない。

■室内はこまめに換気をしてください。冷暖房機のある部屋でも、定期的(30分に一度くらい)に換気をし、扇風機などで強制換気をするとう効果があります。

■重点措置期間中は、会員登録している方以外の校内(構内)への立ち入りは禁止です。

- ★ みなさん全員で、感染予防に尽力いただき、「うつらない」「うつさない」を心掛け、新型コロナウイルス撲滅に協力いただき、元気で活動をされるようお願い致します。

4、新年度の利用会員更新、年会費納入及び団体メンバー表の提出について

- ・利用会員更新手続きは5/1(土)迄とお願いしてありましたが、お済みでない団体様は速やかに更新手続きをお願い致します。

5、施設の利用について(申込み・キャンセル・時間変更・追加申込み・報告)

- ◎申込み利用時間は30分単位で申込み下さい。
- ◎若葉台中学校の夜間の施設(校庭ナイター・体育館など)の利用は、18:30開始です。それまでは施設には立入らないで下さい。
- ◎変更(キャンセル・時間変更・追加申し込みなど)は平日(月～金)の9:00～16:30の間に、①メール、②FAX、③事務所来所にて、行なってください。これ以外の時間ですと、事務スタッフがいないので、手続きが出来ませんので、上記以外の時間のキャンセル・変更・追加はご遠慮願います。(自己都合による当日のキャンセルは、施設管理運営協力費を請求させていただきます)
- ◎また、連絡なし(又は報告書未提出)の場合は、申込通りの時間で請求をさせていただきます。校庭等利用で、雨の場合も連絡いただけるようお願い致します。
- ◎利用申込時間は準備を始めて、その施設から退出する時間です。例えば、10:00からの申込なのに9:30から準備を始めたなら、報告は9:30～としてください。また、学校開放施設の利用は通常21:00終了と決まっています。その施設から退出をする時間です。速やかに校内(構内)より退出するようにして下さい。

以上